

## 第2章 安全・安心で快適な住みよいまち

～都市基盤の整備～

本市では、環境との共生に配慮し、安全で安心して住み続けられるまちをめざし、災害に強い都市構造の形成、道路、上下水道、河川などの整備を進めてきました。今後も市民がゆとり、うるおいを実感でき、また、市民の多様な価値観を活かせるまちとするため、計画的に市街地の整備を進めるとともに、幹線道路網や生活道路、公共交通機関などの交通体系についても、環境と人にやさしい施設づくりの視点に立って整備します。

施策の体系

安全・安心で快適な住みよいまち（都市基盤の整備）



### 今後、5年間に重点的に取り組む事業

事業名	事業概要	事業費
元町北地区 第一種市街地再開発事業 (中心市街地整備課)	再開発事業により、中心市街地の市民文化・コミュニティ活動の拠点として、公民館をはじめとする公益施設等を整備します。	百万円 9,710
	事業期間	平成11年度～平成21年度（継続事業）
都市計画道路築造事業 (計画道路整備課)	交通渋滞の緩和をはかるため、都市計画道路の重要6路線のうち、所沢村山線、北野下富線、松葉道北岩岡線の早期整備を進めます。	百万円 6,032
	事業期間	平成6年度～（継続事業）
交通バリアフリー推進事業 (交通安全課)	「所沢市交通バリアフリー基本構想」に基づき、高齢者、身体障害者をはじめ誰もが安心・安全に移動できるよう、公共交通機関や道路などのバリアフリー化を進めます。	百万円 103
	事業期間	平成16年度～（継続事業）
合流式下水道緊急改善事業 (下水道建設課)	合流式下水道は一定以上の降雨により一部の下水が公共用水域に流出し、環境衛生や水質保全上問題となっているため緊急に改善を進めます。	百万円 1,979
	事業期間	平成17年度～（継続事業）

※事業費は5年間の概算予算額で、財政状況によって変動する場合があります。  
※都市計画事業については、都市計画決定がされた事業を対象としています。

### 分野別の主な計画

計画の名称	計画の内容	ページ
所沢市まちづくり基本方針 (都市計画課)	将来の所沢市のあるべき姿やまちづくりの方針を明らかにし、まちづくりに対する市民・事業者の理解を深め、各種事業への協力・参加を図り、市民・事業者と行政が協働でまちづくりを進めます。	P20～21 1節「土地利用」
	計画期間	平成9(1997)年度～28(2016)年度の20年
所沢市交通バリアフリー基本構想 (交通安全課)	高齢者、身体障害者等が公共交通機関を利用した移動にあたって、利便性および安全性の向上を促進し、自立した日常生活と社会生活を営むことができる環境を整備する方針を定めた計画です。	P26～27 4節「交通」
	計画期間	平成16(2004)年度～22(2010)年度の7年

\*合流式下水道……汚水と雨水をひとつの管渠で排除する方式。汚水と雨水を別々の管渠で排除する方式を分流式下水道という。

# 第1節 土地利用

## 現況と課題

### ◆現況

本市は、都市計画法に基づき、昭和45(1970)年に市街化区域<sup>\*</sup>と市街化調整区域<sup>\*</sup>の線引きを行い、現在市域の約40%が市街化区域に指定されています。

これまでの土地利用は、土地区画整理事業や市街地再開発事業などにより、良好な市街地形成がはかれる一方で、昭和40年代からの急激な宅地化による無秩序に開発された市街地が残され、防災面・交通面等の課題の解決が求められています。また、狭山丘陵や三富開拓地割<sup>\*</sup>に代表される豊かな自然や優良農地の保全も求められています。

こうしたことから、「所沢市まちづくり基本方針」に基づき、所沢の特性を活かし、周辺環境の調和に配慮した適正な土地利用を進めています。

### 【主な取り組み】

- 協働による街づくりを推進するため、平成16(2004)年3月に「所沢市街づくり条例」を制定しました。
- 従来から国に要望していた、米軍所沢通信基地を東西に横断する道路について、設置に向けた国の調査が開始されました。
- 狭山丘陵や三富開拓地割に代表される貴重な緑地の保全につとめています。

### ◆課題

- 土地の高度有効利用の推進
- 地区特性に応じた市街地開発事業の推進
- 土地利用の適正誘導
- 将来にわたる貴重な緑地の保全
- 所沢通信基地跡地の利用構想の実現化

## 基本方針

- 総合的で計画的な土地利用を進め、ゆとり・うるおいといった市民の生活環境の質に対する要望を実現するため、「所沢市まちづくり基本方針」に基づく施策を進めます。
- 線引き、用途地域<sup>\*</sup>・地区計画制度<sup>\*</sup>等を活用し、土地利用の計画的な誘導をはかる一方、郊外部では、無秩序な開発を防止し、農地、山林、雑木林など豊かな緑地を保全します。



市街地(宮本町周辺)

### ■市街化区域及び市街化調整区域面積(平成17年4月1日現在)

告示年月日	都市計画区域(ha)	市街化区域(ha)	市街化調整区域(ha)
昭和45年8月25日	7,184	2,693	4,491
昭和50年6月24日	7,184	2,884	4,300
昭和54年4月24日	7,184	2,952	4,232
昭和59年12月26日	7,184	2,887	4,297
平成3年12月24日	7,184	2,753	4,431
平成5年4月9日	7,184	2,784	4,400
平成10年12月25日	7,199	2,749	4,450

資料：都市計画課

## 計 画

### 1. 合理的な土地利用の推進

#### (1) 土地利用計画の充実

「所沢市まちづくり基本方針」に基づき、具体的な地域や地区の詳細計画の策定を、市民参加をはかりながら進めます。

#### (2) 土地利用の適正誘導

市街地(旧暫定市街化調整区域<sup>\*</sup>を含む)の動向を見据え、地区の特性に配慮した土地利用を適正誘導するため、線引き、用途地域の見直しや地区計画の活用などを進めます。

#### (3) 土地の高度有効利用の推進

地区の状況に応じた市街地開発事業などの実施とあわせて、合理的な土地利用を実現するため、用途地域等の適切な見直しを実施します。

#### (4) 基地返還と跡地利用の促進

米軍所沢通信基地の全面返還を最終目的とし、引き続き返還運動を進めていくとともに、東西連絡道路や文教通り線拡幅用地の部分返還、さらに、日米共同使用スポーツ広場用地の部分開放についても要望していきます。

### 地区計画制定地区(平成17年4月1日現在)

	地区名	計画決定年月日
1	椿峰立中坂地区	昭和60年3月6日
2	緑町二丁目地区	昭和60年7月1日
3	北野第二つばき苑地区	昭和60年9月6日
4	中富南部地区	昭和62年11月10日
5	上安松20番地地区	平成元年1月10日
6	西武秋津団地地区	平成元年4月4日
7	所沢駅東口地区	平成3年1月18日
8	狭山ヶ丘駅東口地区	平成3年1月18日
9	さくら通り路線地区	平成4年1月17日
10	小手指ハナミズキ地区	平成5年8月24日
11	第二椿峰地区	平成9年3月11日
12	北野第一つばき苑地区	平成9年10月23日
13	所沢松が丘地区	平成13年2月15日
14	所沢三ヶ島工業団地地区	平成13年5月2日

資料：都市計画課

## 5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
都市景観や街並みの満足度	49.6%(H17)	現状値以上(H22)
<p>【説明】都市景観や街並みの施策の成果を測る指標です。 現状値は、市民意向調査(H17)の設問「都市景観や街並みに満足していますか」で、「はい」と回答した人の割合です。目標値は、「現状値以上」をめざします。</p>		

\*市街化区域・市街化調整区域……都市計画法に定める都市計画区域のうち、すでに市街地を形成している区域及び今後優先的かつ計画的に市街化をはかるべき区域を「市街化区域」、一定規模以上の計画的開発を除き市街化が抑制されている区域を「市街化調整区域」という。  
\*三富開拓地割……所沢市、川越市、狭山市、三芳町にまたがる上富、中富、下富の三富地域において江戸時代に開拓された農家、農地、やま(平地林)の3つの区割りにした短冊状の地割りのことをいう。  
\*用途地域……都市計画法に基づき、都市の将来のあるべき土地利用を実現するため、建築物の用途・容積・形態について制限を定める地域。  
\*地区計画制度……都市計画法と建築基準法に基づき、良好な環境の地区の形成をはかるため、建築物の形態や用途、公共施設の配置などを詳細に定める計画制度。  
\*旧暫定市街化調整区域……都市として計画的に整備することを前提に、市街化区域に指定されていたが、いろいろな事情で、暫定的に市街化調整区域とされた区域。

## 第2節 市街地整備

### 現況と課題

#### ◆現況

東京都に隣接する本市は、昭和40年代からの高度成長期に急激に人口が増加し、住宅の供給や教育施設の建設を優先する必要がありました。そのため、道路をはじめとする都市基盤が十分整備されないまま宅地化が進んだ市街地が多く見られます。

そこで本市では、市街化区域の約21%の市施行、組合施行等の区画整理事業を実施してきましたが、未だ整備が不十分であることから、計画的に、誰もが住みやすく、災害に強い市街地の形成や住環境の改善につとめています。

#### 【主な取り組み】

- 計画的な道路や住環境を整備するため、狭山ヶ丘、上新井地区の土地区画整理事業に取り組んでいます。
- 住環境の整備及び商業の活性化のため、「元町北地区再開発事業」をはじめとする中心市街地の再開発事業などを進めています。
- 地域にふさわしいまちづくりを進めるため、地区計画や建築協定に取り組んでいます。

#### ◆課題

- 開発行為における適正指導
- 土地区画整理事業や市街地再開発事業などの早期実施
- 地域の特性を活かした改善型事業や工場跡地等を活用する事業の導入
- 地域の特性や住民意向をふまえたきめ細かい整備
- 災害に強い市街地の形成

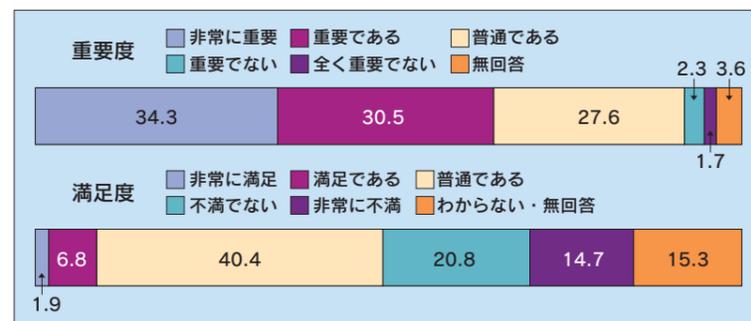
### 基本方針

- 災害に強い市街地の形成や商業・業務機能の活性化と住環境の改善に取り組み、地区の特性に配慮しながら市街地開発事業などを進めます。
- 地域住民と協調・協働し地区計画や建築協定、緑地協定などに取り組み、より良好な市街地の創出を進めます。



中心市街地

■土地区画整理など良好で安全な市街地形成に対する市民意識



出典：市民意識調査(H15)

### 計 画

#### 1. 市街地開発事業の推進

##### (1) 市街地整備計画の策定

老朽化した木造住宅が密集した市街地の改善や、市街化区域内における土地の有効活用と道路・公園等の都市基盤の整備を進める必要がある地区については、周辺地区との整合性を考慮した市街地の整備計画を策定するとともに、事業化に向けた啓発を積極的に進めます。

##### (2) 土地区画整理事業の推進

都市基盤の整備や宅地の利用増進に取り組む必要がある地区については、土地区画整理事業を積極的に進めます。

##### (3) 市街地再開発事業等の推進

土地の高度利用や都市機能の向上、また、避難所として利用できる空間を設けることで災害に強い市街地の形成に取り組む必要がある地区では、市街地再開発事業などを進めます。

特に、中心市街地については、商業・業務機能の強化と住環境の改善をはかるため、民間活力を導入した再開発事業などを推進します。

##### (4) 安全な市街地の形成

災害時における危険性の高い地区では、防火性・耐震性の改善を行うとともに、道路の拡幅やポケットパーク\*などの整備を行い、良好な住環境の創出と安全性の向上に取り組めます。

##### (5) 工場跡地等の活用の推進

工場跡地などの低・未利用地については、計画的な土地利用の増進に取り組むとともに、周辺地区の都市基盤の整備と住環境の改善など、総合的なまちづくりに活用し、市街地の整備を進めます。

##### (6) 所沢駅周辺のまちづくりの推進

中心市街地の中で、所沢駅周辺は市の表玄関として重要な地域であるため、本市の将来を見据え、総合的・計画的な整備を進めます。

#### 2. 市街地整備の適正誘導

##### (1) 地区計画・建築協定等の活用

地区の特性に合わせた市街地の環境整備に取り組むため、地域住民の理解と協力をもとに、地区計画や建築協定などの制度を活用し、まちづくりを進めます。

##### (2) 開発行為・中高層建築物の適正指導

良好な都市環境の形成及び保全のため、事業者に対し都市基盤・施設の整備等について適正な指導を行います。また、中高層建築物の建築にともなう騒音・振動・日照・風害等に対しても適正な指導を行います。

### 5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
市街地開発事業による整備面積・進捗率	583.44ha(H16) 21.22%(H16)	689.88ha(H22) 25.10%(H22)
【説明】 災害に強い市街地の形成や商業・業務機能の活性化と住環境の改善を目的とした整備事業の進捗度合いを示す指標です。現状値は、「市街化区域内における土地区画整理事業や市街地再開発事業等」の整備面積と進捗率です。目標値は、現状値から約4%(3地区の区画整理事業・5地区の市街地再開発事業等)向上をめざします。		

\*ポケットパーク……道路整備や交差点の改良等によって生まれたスペースに、ベンチを置くなどして作った小さな公園。

## 第3節 道路

### 現況と課題

#### ◆現況

道路は、市民生活や地域経済の活性化のために重要な社会資本であり、計画的に整備する必要があります。

本市では、郊外から中心市街地を通過している幹線道路が多いことから、慢性的な交通渋滞が問題となっています。そのため、郊外へ迂回させる機能を持つ主要幹線道路や都市計画道路のうち、渋滞解消に効果のある環状線の整備を積極的に進めています。

また、生活道路については、自動車交通の円滑化と歩行者の安全をはかるため、道路の拡幅や歩道の整備などの改良に取り組んでいます。

#### 【主な取り組み】

- 平成15(2003)年、航空公園東側の航空管制部前交差点を改良し、慢性的な渋滞を解消しました。
- 平成16(2004)年4月、重要路線として位置づけている都市計画道路の「北野下富線」や「上新井富岡線」の一部が開通しました。
- 市内の渋滞解消と都内へのアクセス向上をはかるため、主要幹線道路の「飯能所沢線」と「東京狭山線」の一部が開通しました。
- 平成15(2003)年度に策定した「所沢市交通バリアフリー基本構想」に基づき、歩・車道の段差解消などを計画的に整備しています。
- 狭あい生活道路を整備し、生活環境の改善をはかっています。

#### ◆課題

- 主要幹線道路や都市計画道路の早期整備
- 鉄道と道路の立体交差化
- 狭あい道路の拡幅や渋滞交差点の改良などによる自動車交通の円滑化
- 歩道の整備や歩行者の安全確保
- 地域環境やバリアフリーに配慮した道路整備
- 電線類の地中化、照明灯の整備

### 基本方針

- 交通渋滞の解消につとめるとともに、将来の交通需要に対応できるよう計画的に道路整備を進めます。
- 地域の特性に配慮し、道路の改良や拡幅、緑化、照明灯の設置、電線類の地中化など、道路環境の整備を進めます。
- 歩道の整備や災害に強い道路、橋りょう整備や道路施設の管理を充実します。
- 高齢者や障害者などをはじめ、利用者にやさしい道路の整備を進めます。

#### ■道路施策に対する満足度 (単位：%)

	身近な生活道路の整備	幹線道路の整備
満足	+5	3.4
	+4	7.8
普通	+3	30.4
	+2	24.3
不満足	+1	31.2
		20.6
無回答	2.8	8.1

出典：市民意識調査(H15)

#### ■主要幹線道路を利用した場合の移動時間

- 条件 平成17年4月調査  
調査時間 午前9時と午後2時の平均調査ルート
- ①所沢市役所～若松町中富線～東京狭山線～国道463号～柳瀬出張所 (14分)
  - ②所沢市役所～上新井富岡線～国道463号～新所沢駅前線～飯能所沢線～三ヶ島出張所 (32分)
  - ③所沢市役所～稲荷林西富線～県道東京所沢線～吾妻出張所 (21分)
  - ④所沢市役所～公園通り線～松葉道北岩岡線～市道3-5号線～富岡出張所 (14分)

資料：都市基盤部会

### 計画

#### 1. 道路計画の推進

中心市街地や市全体における将来の交通需要に対応するため、新規道路や幹線道路の拡幅など、段階的に都市計画決定を進め、幹線道路網の整備に取り組みます。

#### 2. 幹線道路の建設

##### (1) 主要幹線道路の建設促進

本市を含む県南西部地域の発展にとって重要な主要幹線道路の建設を促進します。

##### (2) 市内幹線道路の建設推進

交通渋滞の緩和や経済活動の発展を促進するため、環状線としての市内の主な幹線道路の建設を積極的に進めます。

#### 3. 生活道路の整備

市民生活に密接した生活道路のあり方を検討し、狭あい道路の拡幅や交差点の改良などを進めます。

#### 4. 歩行者・自転車環境の整備

歩行者、自転車利用者、障害者及び高齢者にやさしい歩道・自転車道等の整備を進めます。

#### 5. 道路環境の整備

##### (1) 道路緑化の推進

道路の快適性を向上させるため、街路樹や植樹帯の確保と保全につとめ、緑豊かな道づくりに取り組みます。

##### (2) 道路管理の充実

路面の破損などの早期発見、補修に取り組むとともに、計画的な道路管理を行うため、耐久性などを考慮した舗装道路の整備を進めます。

##### (3) 橋りょうの整備

橋りょうの安全性を確保するため、耐久性、耐震性などを重視した補修・架け換えを進めます。

##### (4) 道路照明灯の整備

道路利用者の安全確保のため道路照明灯の整備を充実し、また、防犯の観点から、自治会などが設置する防犯灯への支援に取り組みます。

##### (5) 道路の防災機能の確立

都市防災機能の向上をはかるため、計画的に電線類の地中化や道路の拡幅などの整備を進めます。

##### (6) 路面の雨水排水機能の向上

雨水排水対策として、透水性や排水機能に優れた舗装整備を進めます。



ウッドチップを利用し環境に配慮した道路整備

### 5年後の目標

指標名	現状値	目標値
幹線道路を利用した車での平均移動時間	20分(H16)	19分(H22)
【説明】道路を利用した移動時間の短縮度合いにより道路改良の成果を測る指標です。現状値は、市役所から幹線道路を利用し、東西南北の4出張所までの平均移動時間です。目標値は、現状値から1分間の短縮をめざします。		

## 第4節 交通

### 現況と課題

#### ◆現況

交通は、市民の日常生活や経済活動を支える重要な役割を担い、生活圏や経済活動圏の拡大とともに、その役割はますます重要となっています。

こうした中、高齢者をはじめ全ての人が等しく、安全で自由に移動できる交通環境の整備が求められています。

本市では、円滑な交通を確保するため、市内中心部への通過交通の排除や流入抑制を考えた道路網の整備、鉄道と道路の立体交差化などに取り組むとともに、鉄道の輸送力の増強や、バス路線の不便な地域の利便性向上のため、関係機関に要請しています。

また、「所沢市交通バリアフリー基本構想」に基づき、鉄道駅のエレベータ設置をはじめ、交通機関などのバリアフリー化を進めています。

#### 【主な取り組み】

- 「所沢市交通バリアフリー基本構想」を平成15(2003)年度に策定しました。
- 市内循環バス「ところバス」の路線を、平成16(2004)年に2コース追加し4路線6コースとするともに、既存路線の見直しを行いました。
- 平成17(2005)年度に、東所沢駅、秋津駅にエレベータを設置し、市内にあるエレベータ設置が必要な8駅の設置が完了しました。
- 誰もが利用しやすい路線バスを整備するため、事業者と協力しノンステップバスの導入を進めています。
- 平成17(2005)年2月、緑町三丁目交差点から国道463号へ通じる道路と西武池袋線を立体交差化し、歩行者の安全性の確保と交通渋滞の緩和をはかりました。

#### ◆課題

- 交通需要に合わせた道路網の整備
- 鉄道と道路の立体交差化
- 駅周辺の交通施設の整備
- 鉄道輸送力の増強
- 市内循環バス路線の充実
- バリアフリー化による快適な交通環境の整備

### 基本方針

- 円滑な交通を確保するため、道路網の再編成や駐車場の整備を進めます。
- 市内循環バスを充実するとともに、駅施設等のバリアフリー化を進めます。
- 鉄道混雑緩和のため、鉄道輸送力の増強を関係機関に要請するとともに、都市高速鉄道12号線の導入を進めます。

#### ■市内循環バス年間利用人数の推移 (単位：人)

	H13	H14	H15	H16
利用人数	241,469	252,055	258,354	268,031

#### ■市内鉄道駅における昇降機設置駅数

	H13	H14	H15	H16	H17
設置累計	5駅	6駅	6駅	7駅	8駅

#### ■市内路線バスにおけるノンステップバス導入台数

	H13	H14	H15	H16	H17
台数累計	14台	20台	22台	29台	33台

資料：交通安全課



市内循環バス「ところバス」

## 計 画

### 1. 交通体系の整備

自動車、鉄道、路線バス、自転車など交通手段の現状をふまえ、安全かつ円滑で効率的な交通手段を確保するため、それぞれの交通手段の適切なバランスを考え、交通体系全体の整備を進めます。

### 2. 交通施設の整備

#### (1) 道路網の整備

中心市街地や市全体における将来の交通需要の増加に対応し、快適な都市生活と円滑な交通を確保するため、主要幹線道路などをはじめとする道路網の整備を進めます。

#### (2) 駐車対策の推進

商業・業務施設が集積する駅周辺地区において、市街地の整備と一体となって駐車場整備地区を指定するなど、不足する自動車・自転車駐車場の整備を進めます。

また、駐車場が確保できない地区では、パーキングメーターの設置等を含め違法駐車対策を検討します。

#### (3) 駅施設等の整備

駅利用者の利便性の向上をはかるため、駅施設等の整備を促進します。

また、駅にエレベータなどの設置を行うとともに、主要な駅と公共施設等を結ぶ道路の歩道の拡幅、勾配の改善等バリアフリー化を進めます。

### 3. 公共輸送の充実

#### (1) 都市高速鉄道12号線の導入推進

都市高速鉄道12号線(都営大江戸線)について、練馬区の光が丘駅からJR武蔵野線東所沢駅までの延伸を関係機関に要請していきます。

#### (2) 鉄道輸送力の増強推進

朝夕のラッシュ時の混雑が緩和できるようJR東日本、西武鉄道などに対して旅客電車の運転本数の増発を要請していきます。

#### (3) 路線バスの充実

交通渋滞により定時運行が確保できなくなっているバス路線の見直しや、路線の新設、既設路線での増便を要請していきます。

また、高齢者、身体障害者などが快適に利用できるようノンステップバスの導入を進めます。

#### (4) 市内循環バスの充実

路線バスの利用が不便な地域の利便性向上や交通弱者の移動手段確保のため、路線の新設や既設路線の増発など、市内循環バスの充実を進めます。

## 5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
市内鉄道駅でのエレベータの設置駅数と設置率	8駅(H17) 88.9%(H17)	9駅(H22) 100%(H22)
【説明】誰もが快適な交通環境への取り組みを示す指標です。 現状値は、市内のエレベータ設置駅数と設置率です。目標値は、市内11駅のうち改札口とホームとの高低差が5m以上あり、バリアフリー化が必要な9駅(西武球場前駅、遊園地西駅以外)で、交通バリアフリー基本構想で示した数値です。		
ノンステップバスの導入台数と導入率	33台(H17) 41.3%(H17)	46台(H22) 57.5%(H22)
【説明】誰もが快適な交通環境への取り組みを示す指標です。 現状値は、市内路線バス(80台)への、ノンステップバスの導入台数と導入率です。(ところバスを除く) 目標値は、「所沢市交通バリアフリー基本構想」の特定事業計画に示した数値です。		

## 第5節 上水道

### 現況と課題

#### ◆現況

上水道は、市民生活や都市の諸活動に密着した基盤施設として不可欠であり、安定供給のための施設の整備、災害時における飲料水の確保が求められています。

本市では、水道普及率がほぼ100%に達していることから、水道施設は維持管理の時代を迎えており、災害に強い水道づくりと安定した水の供給を行うため、計画的な施設の改善を進めています。

また、新たな水資源開発が厳しい状況であることから、渇水などに備えての地下水の涵養や水資源の有効利用を進めています。

#### 【主な取り組み】

- ライフラインに甚大な被害をもたらす地震に備え、耐震性のある管への布設替を実施しています。
- 老朽化した給水管の布設替を行い、水の安定供給をはかるとともに、配水管・給水管の漏水調査を行い、水資源の有効利用をはかっています。
- 安全で安心な水を供給するため、市内4箇所の浄水場の配水ポンプ、操作盤、電気系統の整備を実施しました。

#### ◆課題

- 渇水などに備えるための取水井戸の揚水能力保持
- 雨水の地下浸透化にむけた関係機関との協力促進
- 耐震性のある管への布設替の推進
- 漏水防止対策の推進
- 水資源の有効利用
- 節水意識の普及

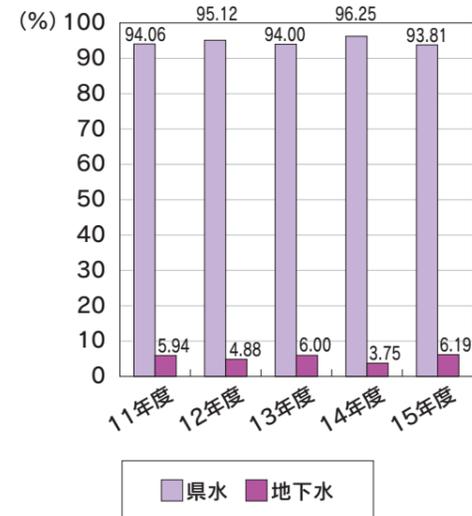


配水管理センター 監視操作室

### 基本方針

- 渇水や災害に備え、自己水源の保全に取り組みます。
- 老朽化した配水管などから耐震性のある管への布設替を行い、災害に強い水道づくりを進めます。
- 水資源の有効利用のため、漏水調査や節水意識の普及に取り組みます。

#### ■配水量に占める県水・地下水の割合



資料：水道部

#### ■上水道整備に対する満足度と重要度 (単位：%)

		満足度	重要度
満足重要	+5	11.4	50.9
	+4	21.2	25.9
普通	+3	49.1	18.7
不満足非重要	+2	5.8	0.8
	+1	3.2	0.5
無回答		9.3	3.2

出典：市民意識調査(H15)

### 計 画

#### 1. 水資源の確保

- (1) 自己水源の確保  
渇水や災害に備え、自己水源の確保・保全に取り組みます。
- (2) 水資源の確保・保全  
水の安定供給をはかるため、水源地の涵養・保全や水道原水の水質保全を国・県などに要請します。また、地下水の涵養のため雨水を地下に浸透させるよう、関係機関に働きかけます。

#### 2. 安定供給の充実

- (1) 水道施設の整備  
配水機能の安定性・信頼性を向上させるため、耐震性のある配水管への布設替、拡充・改良に取り組むとともに、配水システムの整備を進めます。
- (2) 維持管理の充実  
安定供給をはかるため、浄水場等の点検・整備など、維持管理体制の充実をはかるとともに、耐震性の向上に取り組みます。
- (3) 渇水対策の充実  
渇水時における供給水量を確保するため、取水井の揚水能力の維持につとめるとともに、給水体制の整備に取り組みます。

#### (4) 漏水防止対策の推進

限りある水を無駄にしないよう、配水管・給水管を布設替するとともに、計画的に漏水調査を実施し漏水防止対策に取り組みます。

#### (5) 災害対策の充実

耐震性のある管への布設替を行うとともに応急給水・復旧体制の充実を進め、災害時に必要な水の確保に取り組みます。

#### 3. 水資源の有効利用

水の大切さや水資源開発の困難性などをPRし、節水意識の普及を進めます。



水道管の布設替工事

### 5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
耐震性のある管への更新率	72.4%(H16)	100%(H22)

【説明】 災害に強い水道づくりへの取組状況を示す指標です。  
現状値は、錆びにくい耐震性のある管への更新率で、目標年の更新予定距離に対する現時点の更新距離の割合です。目標値は、目標年の整備率100%をめざします。

# 第6節 下水道

## 現況と課題

### ◆現況

下水道は、市民の安全で快適な生活環境を支えることや、良好な水環境を創出することなど、さまざまな役割が求められています。

本市の下水道(汚水)は市街化区域の整備が概ね終了し、普及率は約88%に達しています。現在は市街化調整区域の整備に着手しています。

また、大雨による道路冠水や浸水被害を解消するため雨水管などの整備や、公共用水域の水質保全などで問題となっている合流式下水道の改善などにも取り組んでいます。

### 【主な取り組み】

- 市街化区域の下水道(汚水)の整備は概ね終了し、平成15(2003)年度から市街化調整区域の整備を進めています。
- 都市化の進展にともない、雨水流出量が増大することにより発生する浸水被害を解消するため、雨水管の布設や浸透井の設置などに取り組んでいます。
- 平成16(2004)年度に「合流式下水道緊急改善計画」を策定し、水質の保全などに取り組んでいます。

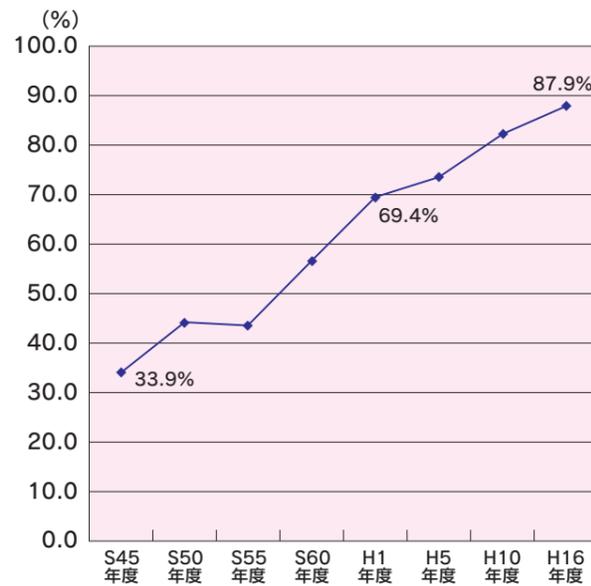
### ◆課題

- 市街化調整区域の下水道(汚水)整備
- 大雨による浸水対策
- 所沢処理区(所沢浄化センターの処理区域)の荒川右岸流域下水道への早期切替え
- 合流式下水道の改善

## 基本方針

- 市街化調整区域への計画的な下水道(汚水)管整備を進めます。
- 雨水対策や合流式下水道の改善に取り組みます。
- 荒川右岸流域下水道への早期切替えを進めます。
- 下水道管渠や都市下水路の維持管理の充実につとめます。

■所沢市の下水道普及率の推移(人口比)



資料：下水道総務課



下水道管布設工事(開削工法)

## 計 画

### 1. 計画区域の整備

#### (1) 公共下水道の整備

河川などの水質保全、生活環境改善を目的として市街化調整区域の下水道(汚水)整備を行います。また、浸水被害を解消するため雨水管整備などの雨水対策を行います。

#### (2) 合流式下水道の改善

合流式下水道は一定以上の降雨により、下水の一部が公共用水域に流出するため、水質保全上や環境衛生上問題となっていることから、貯留施設を設けるなど計画に基づいた改善を行います。

#### (3) 流域下水道化の推進

所沢浄化センターは稼動から約40年経過しており、施設の老朽化が著しく、維持管理費の増加が見込まれることから流域下水道への早期切替えを進めます。

### 2. 維持管理の充実

#### (1) 下水道管渠の管理の充実

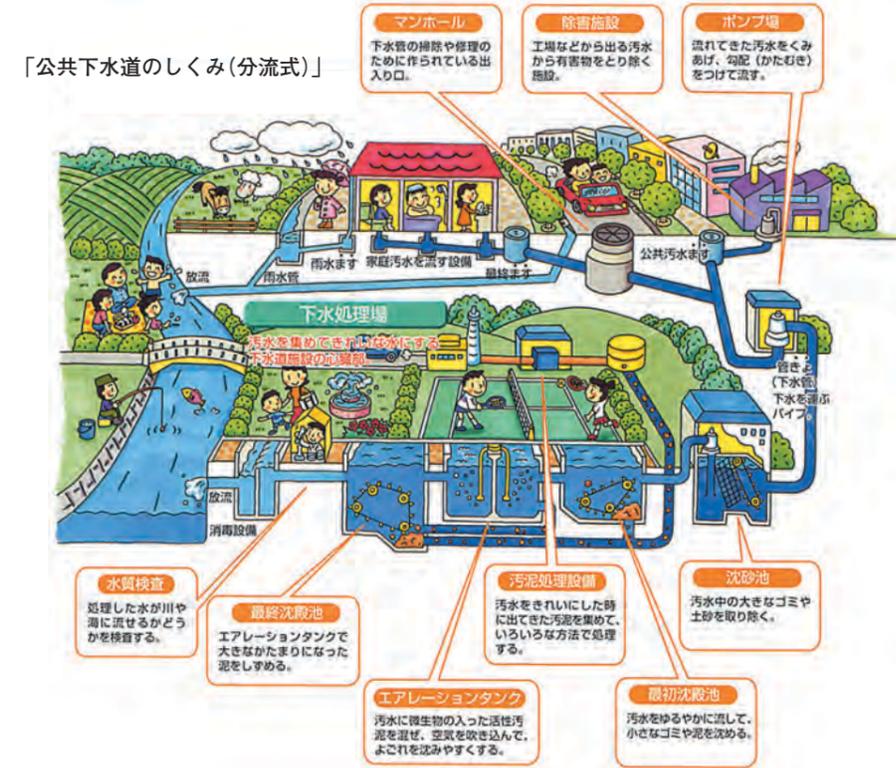
市民の安全で快適な生活を確保するため、下水道管渠の現況調査を実施し、清掃、補修など適正な維持管理を行います。

#### (2) 都市下水路の管理の充実

浸水被害のない快適な都市環境を保つため、自然環境に配慮しながら都市下水路や調整池のしゅんせつ<sup>\*</sup>、除草を定期的に行うなど適正な維持管理を行います。

#### (3) 下水処理場の適正な維持管理

下水処理場における放流水質基準を維持するよう適正な維持管理を行います。また、下水処理過程で発生した汚泥を堆肥化するコンポストセンターにおいても、同様に適正な維持管理を行います。



## 5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
下水道普及率	87.9%(H16)	93.2%(H22)

【説明】下水道普及のための取組状況を示す指標です。現状値は、行政区内人口に対する処理区域内人口(水洗化できる人口)の割合です。目標値は、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」(埼玉県：平成16年8月策定)に示した数値です。

\*流域下水道……複数の市町村が設置・管理する管渠を受けて、都道府県が設置・管理する下水道のこと。下水処理場、中継ポンプ場、幹線管渠等を有する。  
 \*管渠……汚水や雨水を集め下水処理場や放流先まで流す、丸い管や四角い溝のこと。主に地中に埋められている。  
 \*都市下水路……主として市街地における下水を排除するために地方公共団体が管理している下水道で、ある程度以上の規模のもの。本市では現在、砂川堀の一部区間が該当する。  
 \*調整池……洪水を防ぐため、川や下水管などに流れ込む雨水の一部を一時貯留し、大雨が去った後、川などに放流する施設。  
 \*しゅんせつ(浚渫)……調整池などの施設は雨水と一緒に土砂が流入すると土砂が堆積し有効に機能しなくなるので、これらの土砂を取り除くこと。

## 第7節 河川・治水

### 現況と課題

#### ◆現況

本市を流れる河川・水路は、都市化の進展や開発にともない、短時間に雨水流出量が増大し、浸水被害が発生しやすい状況にあります。このため、治水対策として、雨水の流出抑制や、河川・水路の改修など適正な維持管理に取り組んでいます。

また、近年、身近な自然として河川・水路に対する市民の関心は高く、市民による河川の清掃活動なども盛んに行われています。このようなことから、治水面だけでなく、親水機能や自然環境に配慮した河川・水路の整備を進めています。

#### 【主な取り組み】

- 水路の氾濫による浸水被害を防ぐため、日比田水路の改修を行っています。改修にあたっては、川底に石を敷くなど、環境にも配慮をしています。
- 頻繁に浸水被害のあった南永井地区では、雨水管や調整池の整備を行っています。
- 開発行為にともなう大量の雨水流出を抑制するため、「所沢市街づくり条例」や技術基準等に則した調整池の設置、雨水浸透柵の設置などの指導を行っています。
- 東川では地下河川工事や上新井地区の調節池建設<sup>\*</sup>を行い、大雨による浸水対策を進めています。

#### ◆課題

- 自然環境に配慮した河川・水路の改修
- 雨水流出抑制の推進
- 河川・水路の維持管理の充実



丸太を利用し、環境に配慮した護岸整備



階段を設け親水を意識した河川工事

### 基本方針

- 台風や大雨などに対応するため、河川・水路の改修整備や調節池を築造し、浸水被害の防止に取り組めます。
- 開発事業者への適正指導などによる雨水流出対策や、河川・水路敷の緑地保全により、自然の持つ水循環の回復をめざします。
- 河川・水路を良好な状態に維持管理するとともに、市民との協働をはかり、親水空間の整備を進めます。

#### ■治水対策の重要度



出典：市民意識調査(H15)

### 計 画

#### 1. 治水対策の強化

河川・水路の機能は雨水を安全に流下させることにあることから、自然環境に配慮して河川・水路を効率的に改修整備するとともに、流量調節を行うため調節池の築造を進めます。

#### 2. 保水機能の保持

##### (1) 貯留浸透施設の適正指導

都市化の進展や開発等により、自然の持つ保水機能が低下しているため、開発の規模に応じ、雨水流出抑制施設として、調整池や浸透柵などの貯留浸透施設の設置を指導します。

##### (2) 河川・水路敷の緑地保全

保水機能を保持するため、市内を流れる河川・水路敷の緑地を保全します。

#### 3. 河川・水路機能の充実

##### (1) 維持管理の充実

排水機能の向上や環境美化などのため、河川・水路の清掃、除草、修繕などを進めます。

##### (2) 排水接続の指導

水質汚染や悪臭などの防止のため、河川・水路への生活排水の接続を適正に指導します。

##### (3) 親水空間の創造

市民との協働をはかり、水辺に親しみ憩えるような河川・水路敷の環境整備に取り組めます。



樽井戸川調節池（三ヶ島五丁目地内）  
平成16(2004)年度築造

### 5年後の目標

指 標 名	現状値	目標値
河川・水路の整備延長	51,930m(H16)	53,868m(H22)
【説明】 台風等の大雨時に浸水被害が発生しやすい状況を改善するための取組状況を示した指標です。現状値は、河川・水路を改修整備した延長距離です。目標値は、今後5年間の事業計画を踏まえ設定した数値です。		

\*調節池……洪水を防ぐため、川の一定流量を越える水の一部を川から取り入れ、一時貯留して、川の水が引けた後に放流する施設。

# 土地利用方針図

(出典：所沢市まちづくり基本方針)

